様式第10号（第8条関係）

現　況　届

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　　月　　　日

丸亀市長　宛

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 届出人  (補助金  受給者) | ふりがな |  |  | 連絡先 | 日中連絡の取れる電話番号  （　　　　）　　　－  ※必ず記入してください |
| 氏　名 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 現在の住所 | 〒 |

※現在の住所地を確認するため、住民票の写しを1部添付してください。

※丸亀市から転出した場合、当該年度の3月1日から3月31日の間に、この現況届を提出してください（補助金の申請をしてから5年間を経過するまで）。転出した後、さらに別の市町に転出した場合も同様にこの現況届の提出が必要です。以後、転出のたびに同様の手続を行ってください。

※転出先に居住されていることを確認するため、転出先の住民票担当課への問合せや転出先の立入調査等を行う場合があります。

　立入調査等を拒否する場合など、県内いずれかの市町での居住が確認できない場合は、補助金の交付決定を取り消し、既に交付した補助金の返還を命じる場合があります。

※補助金の申請日から5年以内に県外に転出する場合は、補助金の返還対象になります。